

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



1 月号

2019 (平成 31) 年
No. 172



がんばっちょるけー！周防大島

大島大橋への貨物船衝突事故からの1日も早い復興に向けて、山口県と周防大島町では、周防大島の魅力を発信する「周防大島応援キャンペーン」をスタートしました。

第1弾として、12月12日に広島市のアルパークで観光PRイベントを開催し、周防大島の特産品が抽選で当たるクイズラリーや元広島東洋カープの北別府学さんのトークショー、岩国市出身のシンガーソングライター原田侑子さんのライブショーなどが行われました。

今後も、県内外のイベント等で、キャンペーンを実施する予定となっています。

年頭のごあいさつ



幸せに暮らせるまちづくりのために

周防大島町長 椎木 巧

明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、健やかで、輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

さて、私は町長就任以来、財政の健全化を第一に掲げ、昨年までの10年間、一貫して行財政改革の推進と生活関連施設の整備や防災対策、子育て支援の充実等を図ってまいりました。

100万人を超えた観光交流人口の一層の拡大と地域の活力の維持・創出のため、定住の促進に向けて住宅確保を支援する若者定住促進住宅用地整備事業と子育て定住促進住宅建設事業をスタートすることができました。

昨年は、大島郡が過去に経験をしたことがない甚大な事故の発生と大きな災害に見舞われた年でありました。

年が明けた1月11日、町内に浄水を供給するため大島大橋に添架された送水管が、大島側から80メートル付近の接続部分で破断したことにより、送水管が復旧するまでの間、町内全域が断水する非常事態となりました。

7月には、台風第7号及び梅雨前線の影響によって、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となった「平成30年7月豪雨」は、町内に甚大な被害

をもたらず激甚災害となりました。

そして、10月22日未明にドイツの海運会社が所有する巨大な貨物船が大島大橋の橋桁に激突し、橋に大きな損傷を与え、橋に添架された送水管を切断するという過去に例を見ない重大な事故を発生させました。町内は長期間の断水と橋が受けた損傷により、大島大橋は通行規制を余儀なくされ、強風時の全面通行止めによる影響は、地域経済に計り知れない大きな打撃を受けました。応急復旧が完了するまでの間、多くの皆様からご支援と励ましを賜り、心より感謝申し上げます。

また、10年間に及ぶ議論を重ねた米空母艦載機の岩国基地への移駐が、3月30日に完了したことから、これまで以上に皆様の不安解消につながる地域の安心安全対策を強く求めてまいります。

直面している一番の課題は人口の減少対策であり、定住対策を一番に掲げ、大島大橋への衝突事故により特に大きな影響を受けた観光業、農林水産業、商工業等に対する復興支援として、周防大島応援キャンペーンの展開を図ってまいり、「やれることは全てやる」という覚悟で邁進してまいります。

二番目は防災対策であります。近年、災害リスクの脅威は身近なものとなり、大規模災害の発生に備えるためには、スピード感をもって「安全・安心」の防災対策に臨む必要があります。公助の力に加え、自助・共助による地域防災力の向上と自主防災組織の育成により、一人の犠牲者も出さないために、防災対策の充実に努めてまいります。

三番目は健康づくりです。医療や介護事業への充実した施策の展開と皆様が健康であり続けることが、何よりも大切なことでもあります。生活習慣の見直しによる疾病予防、また疾病においては早期発見、早期治療のため、引き続き減塩環境の取組の拡充と健診の受診率向上等に努めてまいります。

合併から15年の節目を迎え、これからも皆様のご協力をいただきながら、「幸せに暮らせるまちづくり」の実現に向け、行政の効率化、簡素化に努め、町政を推進してまいり覚悟であります。ですので、ご協力をお願いいたします。

終わりになりますが、今年一年が町民の皆様にとりまして、良き年でありますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

大人の仲間入り

1月4日、東和総合センターで成人式が行われました。式には79名が参加し、西村真治さん（森）が新成人を代表して、誓いのことばを述べました。

久賀地区



大島地区



東和地区



橘地区



税 務 申 告

相談所の開設は 2月 18 日(月) から

大島地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場	
2月18日	月	棟畑、屋代中村、奥村、石原、 櫻原	9:30 ~ 16:00	大島庁舎 (3階会議室)	
		自光寺、神領、中、原、田中			
2月19日	火	銅、郷の坪、徳神、吉井	9:30 ~ 16:00		
		上砂田、砂田、下砂田、吉兼、 上北迫、下北迫、東北迫			
2月20日	水	川地、羽越、石小田	9:30 ~ 16:00		
		先小田、中小田、和田			
2月21日	木	屋代中田、(上・中・下)片山	9:30 ~ 16:00		
		宮の下、北石、沖石			
2月27日	水	寺家、東畑、西畑、小平	9:30 ~ 16:00		蒲野農村環境 改善センター
		小山田南、小山田北			
2月28日	木	流東、流西、中塚、前港	9:30 ~ 16:00		
		後港、東浜北、東浜南			
3月1日	金	西の郷、蔵本、明神松(東・西)	9:30 ~ 16:00		
		三蒲中村、新屋敷、西田			
3月4日	月	立石、皆地、赤石、中浜、迎原	9:30 ~ 16:00	沖浦農村環境 改善センター (多目的ホール)	
		原庄、久保庄、下庄、坂本、 西浜			
3月5日	火	森添、大歳	9:30 ~ 16:00		
		塩田			
3月6日	水	浜、塩町、木原	9:30 ~ 16:00		
		奥田中、里			
3月7日	木	川窪、中開地	9:30 ~ 16:00		
		天神東、明神、追通			
3月8日	金	大東、久保	9:30 ~ 16:00		
		家房原、割石			
3月11日	月	新開、松ヶ崎、金屋、唐樋	9:30 ~ 16:00	大島庁舎 (3階会議室)	
		水車、砂堀、小方、五反田			
3月12日	火	北一(西・中・東)、北二(西・中・東)	9:30 ~ 16:00		
		笠佐、瀬戸、南一、南二、南三			
3月14日	木	小松中田、手崎	9:30 ~ 16:00		
		明新、安迫			
3月15日	金	浜西、浜東	9:30 ~ 16:00		
		郷串、上湯所、下湯所			

本年の確定申告、町県民税・国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料等の申告相談は次の日程で行います。

各会場の日程は、当該地区の予定申告者数により計画しています。やむを得ず他の会場で申告される方以外は、出来るだけ指定の日に申告されるようお願いいたします。

なお、柳井税務署の「出張申告相談」は、今回から行わないことになりました。

申告についての詳しい内容は、別にお配りしています「申告案内(申告書付き)」をご覧ください。各会場で相談員にご相談ください。

【表の見方】

上段の行政区の方は午前中に、
下段の行政区の方は午後からの目安でお願いします。
※日付をよくご確認のうえお越してください。

久賀地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月25日	月	山下浜東1区、山下浜東2区、 山下浜西1区	9:30 ~ 16:00	棕野公民館 (大会議室)
		山下浜西2区、西ヶ原		
2月26日	火	花田道面、平原大畑、木屋原	9:30 ~ 16:00	山口県大島防災 センター (会議室)
		久保田中郷、大元		
2月28日	木	戒町、上本町、本町、古町	9:30 ~ 16:00	
		白石、大崎		
3月1日	金	畑能庄	9:30 ~ 16:00	
		久保河内下、久保河内上		
3月5日	火	前島、向町、仲町、八幡上	9:30 ~ 16:00	
		八幡下、洲崎、港町		
3月6日	水	東天満町、西天満町	9:30 ~ 16:00	
		西中津原、上津原		
3月7日	木	東中津原、中瀬田	9:30 ~ 16:00	
		佐古、宗光東、宗光西		
3月8日	金	新開東、新開西	9:30 ~ 16:00	
		丸山、流田、庄地		
3月15日	金	山田上、山田中、山田下	9:30 ~ 16:00	
		向津原、東下津原		

税務課からのお願

○申告相談所開設期間中は、税務課職員が各相談所に出向くため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。

申告書の提出または、税務申告の説明（簡易）のみとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

○18才以上の方（収入の無い場合等）で申告の必要のない方でも、所得・課税証明書等の交付を希望される場合や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の軽減措置を受ける場合、扶養の認定・年金の裁定請求や免除申請をする場合等は申告が必要となります。

また、介護保険施設や医療費の負担区分判定、高額療養費の計算等も申告を基にした所得の状況によって決定されていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○確定申告をされる方、サラリーマンで年末調整の済んだ方などは町県民税等の申告は必要ありません。

問い合わせ

税務課 ☎0820(74)1008

橘地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場	
2月19日	火	油良（西・西中・東中）	9:30～16:00	日良居出張所 (大会議室)	
		油良（東・郷）			
2月20日	水	日前浜（浜西・浜東）	9:30～16:00		
		日前浜（浜西中・浜中・日良居団地）、長浜			
2月21日	木	土居（西上・西下・西中）	9:30～16:00		
		土居（東上・東下・東中）			
2月22日	金	日前郷（貞広・大光寺）	9:30～16:00		
		日前郷（新屋上・新屋下）			
2月25日	月	浮島（樽見）	9:30～16:00		
		浮島（江ノ浦）			
3月6日	水	庄南	9:30～16:00		橘総合支所 (会議室)
		庄北、大泊			
3月7日	木	吉浦、秋（江頭・下開地）	9:30～16:00		
		秋（西開地・神田）			
3月8日	金	原	9:30～16:00		
		古城			
3月11日	月	三ツ松（東）	9:30～16:00		
		三ツ松（中・西）			
3月12日	火	鹿家、栄	9:30～16:00		
		安高			
3月13日	水	塩宇	9:30～16:00		
		西浦、和戸			
3月14日	木	源明、川間	9:30～16:00		
		安下、長天、田中			
3月15日	金	おれんじヒルズ、真宮	9:30～16:00		
		正分			

東和地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場	
2月18日	月	船越（東・中）	9:30～16:00	白木多目的 共同利用施設	
		船越（西）			
2月19日	火	沖家室（中・峠・刈山・岡・鼻・南）、佐連（東・中）	9:30～16:00		
2月20日	水	伊崎、外入（全域）	9:30～16:00		
2月22日	金	佐連（西）	9:30～16:00		
		地家室（西・中・郷・東）			
2月25日	月	小積、大積、五条	9:30～16:00	東和 総合センター	
		神浦（東・西）			
2月26日	火	森（全域）	9:30～16:00		
		平野（全域）			
2月27日	水	和佐（磯・東浜・東中浜）	9:30～16:00		
		和佐（西浜・大西・郷）			
2月28日	木	長崎（東・西）、西方	9:30～16:00		
		下田（中・東・西）			
3月1日	金	小泊（東・東中）	9:30～16:00		和田出張所
		小泊（西中・天神）			
3月4日	月	和田（東泊・西泊・中泊）	9:30～16:00		
		和田（庄東・庄西・庄里）			
3月5日	火	内入（東・西）	9:30～12:00		
3月12日	火	馬ヶ原、黒谷	9:30～12:00	油田農村環境 改善センター	
3月13日	水	油宇（13区・14区・15区・16区）	9:30～16:00		
		油宇（17区・18区・19区）			
3月14日	木	情	9:30～16:00		
		小伊保田			
3月15日	金	雨振、伊保田（3区・4区・5区・6区）	9:30～16:00		
		伊保田（7区・8区・9区・10区・11区）			

東和地区については、昨年と会場が変更になっている地区がありますので、お間違えのないようお越しく下さい。

柳井税務署からのお知らせ

■平成30年分所得税および復興特別所得税の確定申告期間は

2月18日(月)から3月15日(金)までです

※還付申告については、平成31年1月1日以後、提出することができます。

■申告会場の開設日程について

地区	開設日	相談時間	会場名
柳井税務署 管内全域	2月18日(月)～3月15日(金) (土日は除きます)	相談時間 9:00～17:00 受付時間 8:30～16:00 (混雑状況によって16:00以前に受付を終了する 場合があります。)	柳井税務署

※2月17日(日)以前は、申告会場を設けていないため、申告相談で税務署へお越しの方は上記申告会場開設期間にお越しください。

※申告会場の駐車場は混雑が予想されます。

※譲渡所得の案内ハガキが届いた方は、内容をご確認のうえ、申告が必要な場合は3月4日(月)以降に柳井税務署へお越しください。

■スマホやタブレット端末で、24時間申告が可能になりました

事前に税務署で本人確認のうえ、IDとパスワードを取得する必要があります。なお、ID・パスワード方式については、マイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。

■確定申告書の作成は、便利な「確定申告書等作成コーナー」で！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税および贈与税の申告書や青色申告書などを作成できます。

作成した申告書等は…

e-Tax 送信

※事前準備が必要です

還付がスピーディー
添付書類の提出省略

または

書面提出

印刷して郵送等で提出

マイナンバー（個人番号）の入力と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示等は不要です。

■医療費控除は領収書が提出不要となりました※

※明細書を作成して提出が必要です

領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。

●医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。）

●医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

■便利で確実な振替納税をご利用ください

納税のために金融機関や税務署に向く必要がなく、大変便利で確実な納付方法です。

お申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項をご記入・押印の上、申告期限までに税務署または金融機関に提出してください。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。

平成30年分の振替日

【所得税および復興特別所得税】 4月22日(月)

【消費税および地方消費税】 4月24日(水)

詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）まで

国税庁

や

作成コーナー

で

検索

■問い合わせ

柳井税務署 ☎0820(22)0277

非自発的失業者の方は 国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等による離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です。）

■対象者について

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

① 雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成25年3月31日以降であること

② 離職日において、65歳未満であること

③ 雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間について

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

■申請に必要なもの

○雇用保険受給資格者証

○印鑑

○軽減に該当する方の個人番号（マイナンバー）がわかるもの（マイナンバーカード、通知カード等）

○窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証等）

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ

税務課課税第1班 ☎0820(74)1008

29 周防大島の文化財

敷屋部服

東和・西方の敷屋部服は、神社・仏閣を造ることで名高い地元長州大工の代表作であり、明治18年（1885）に西方本郷に建てられた。平成4年（1992）に旧所有者の故服部哲氏（愛媛県松山市在住）より、敷屋部の寄贈を受け、平成6年に現在の地に移築し同じ材料により復元された。仕口や継ぎ手など細工の一つひとつに、当時の伝統的工法の高度な技術が見受けられる。

敷屋部の構造をみると、門構えは四つ足門、母屋は木造二階建ての入母屋造り、瓦葺き。土壁構造と坪庭を設け、出入口は正式な客を迎い入れるための式台と家族の者が出入りする大戸口の二か所がある。また使用人長屋、納屋、厩、土蔵も配置されている。敷屋部の広さ約600坪、建築面積は96.75坪、延べ床面積118.66坪である。



▲敷屋部敷屋の母屋は西方地区で最初の瓦葺だったという。

服部家は、おなじく西方本郷に居住していた旧家である林家の分家で、萩の士族の株を買い服部家と名乗った。幕末のころには地方で、財を蓄えた者が武士の養子の形をとってその株を買い、その家の苗字を名乗った。このような家は地侍、在郷諸士といい、村人から旦那様と呼ばれた。

服部家は農業の他に酒屋、網元、廻漕業などを広く行った。農外収入も多く幕末から明治初期の頃は財産家になっており、名主・村長職など島末の中核を担っていた。服部家の人々の暮らしだけの民家ではなく、島内外の来訪者を考慮した大きな敷屋部構えとなっており、当時の生活や習俗を知る上での貴重な資料である。

◀周防大島町文化財保護審議会委員 菊本雅喜▶



▲屋根裏の木組みには大工の技をうかがうことができる。

しつちよるっ？ やつちよる？ 健康づくり！
 ～「ちよび塩」でおいしく、運動・活動で元気に！～70



新しいスタート

～自分らしい人生を輝かせよう！～

平成31年がスタートしました。平成も残すところあと3か月。5月1日からは新たな元号が始まります。みなさんにとって「平成」はどんな年でしたか？そして、新たに始まる時代をどの様に過ごしたいですか？

ちよび塩のはじまり

「ちよび塩」が始まったのは平成23年。そのきっかけは、「病気で苦しんだり、若くして亡くなる人を一人でも減らしたい」「防げる病気は防ぎたい」と言うものでした。周防大島町は、心疾患や脳血管疾患などの循環器疾患が多く、その原因ともなる「塩の摂り過ぎ」が大きな課題です。他にも、肥満や運動不足、喫煙、飲酒等の問題もありますが、まずは「ちよび塩（減塩）」を通じて自分の身体に気を配り、必要な手入れ（健康管理）につなげられれば、みなさんの「健康で豊かな人生」に役立つと考え、取り組んでいます。

人生を輝かせるために今できること

ここで伝えたいのは、自分の人生や未来は「自分で築く」ということ。将来の健康を守るのは今の自分です。5年後、10

年後の自分を想像してみてください。どんな姿が見えますか？笑顔ですか？自分らしい人生を輝かせるためにも、新たな時代の門出に立つ今こそ、何か一つ健康に役立つ習慣を始めてみませんか？

ちよび塩の野望

ちよび塩活動も8年目を迎え、今では認知度も高まり、減塩の大切さも浸透してきました。しかし、「分かってはいてもできない、やっていない」と言うのが現状です。これが生活習慣病の難しさだと感じています。新たな時代を迎えるにあたり、多くの方と知恵と力を合わせながら、「ちよび塩の実現」とその先の「町民の幸せ」に向けて心新たに取り組んでいきたいと思えます。応援よろしく願います！

〈ちよび塩クイズ〉

おせち料理の定番食材を食塩の多い順に並べてください。(答えは、15ページ)

- ①伊達巻 (1切れ30g)
- ②かまぼこ (2切れ25g)
- ③イクラ (大きじ1杯25g)
- ④黒豆 (15粒30g)

■問い合わせ

健康増進課 (健康づくり班)
 ☎0820 (73) 5504

ちよび塩 冬レシピ♪

手羽元のしょうが煮

今回は手羽元を使ったちよび塩レシピを紹介します。手羽元をしょうが風味で煮込みました。香りがよくなり薄味をカバーしてくれます。調味料を合わせて煮込むだけなので簡単です。ぜひ作ってみてください。



材料	2人分
手羽元	4本
卵	1個
しょうが	1/2かけ
水	100ml
しょう油	小さじ2
酒	小さじ2
酢	小さじ2
みりん	小さじ2
ブロッコリー	80g

〈作り方〉

- ①卵はゆで卵にしておく。しょうがは皮つきのまま薄切りにする。ブロッコリーは小房にして茹でておく。
- ②鍋にしょうが、Aを入れて強火で熱し、煮立たせる。
- ③②に手羽元、ゆで卵を加え、ふたをして中火で20分煮る。
- ④ふたを外してとろみがつくまでさらに5～10分ほど煮る。
- ⑤器に盛り、つけあわせにブロッコリーを添える。

エネルギー 197kcal
 たんぱく質 16.3g
 脂質 10.5g
 食物繊維 1.8g
 食塩相当量 1.2g

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所などにちよび塩レシピを置いていますので、ぜひご利用ください。

◆問い合わせ 健康増進課 (健康づくり班) ☎0820 (73) 5504

森地区若者定住促進住宅用地貸付の募集を行います

若者世帯の転入の促進及び転出の抑制を図り、過疎化による児童数の減少に歯止めをかけるとともに地域を活性化することを目的に若者世帯が自己負担によりマイホームを建築するために未活用の町有地を町が宅地造成し貸し出します。

■募集する住宅用地

周防大島町大字森地区（旧東和庁舎跡地）5区画のうち2区画

- ・区画①（314・97㎡）
- ・区画⑤（213・33㎡）

※区画②、③、④については成約済みです。

■貸付期間

10年（10年後は無償譲渡いたします。）

■貸付料

- ・区画① 月額8200円
- ・区画⑤ 月額5500円

■応募ができる方

現に生活の基盤が周防大島町にある方または、生活の基盤を周防大島町に移そうとする方で、概ね45歳以下の1世帯2人以上（同居予定の単身者を含む。）の当該用地に自己負担によりマイホームを建築できる方。

■募集期間

1月15日（火）～2月15日（金）

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定いたします。なお、申込締切日までに応募のない用地については、申込締切後4週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■応募方法

次の書類を政策企画課に提出してください。

- ・若者定住促進住宅用地貸付申請書
- ・確約書（用地借受後、1年以内に住宅建築の着手を確約する旨の書類。）
- ・同居誓約書（住宅完成後1年以内に同居予定者と同居することを誓約できる単身者に限る。）
- ・所得を証明する書類（同居しようとする者を含む。）
- ・住民票の写し（同居しようとする者を含む。）

・平成29年度納税証明書（同居しようとする者を含む。）

※応募書類は政策企画課、総合支所にてお渡しいたします。また、町ホームページからも印刷できます。

提出書類は郵送またはご持参ください

い。返却は致しません。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町大字小松126-2

周防大島町政策企画課

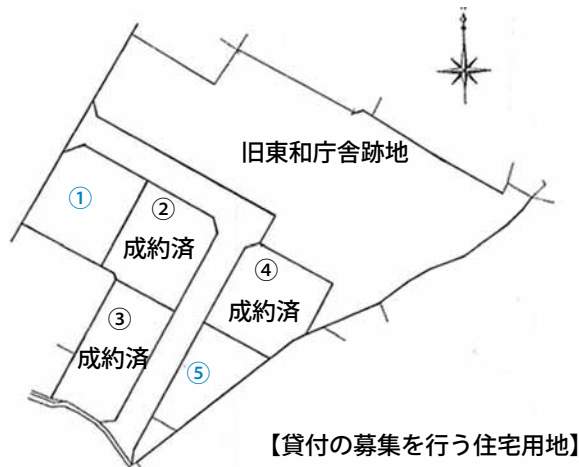
定住対策班

☎0820（74）1007

FAX0820（74）1015

メールアドレス

seisakukikaku@town.suo-osshima.lg.jp



【貸付の募集を行う住宅用地】

周防大島町防災講演会

「地域を知り、防災を考える

～最近の豪雨災害事例から学ぶこと～」〈入場無料〉

◆日時 2月24日(日) 午前10時～

◆場所 山口県大島防災センター 多目的ホール

◆講師 静岡大学防災総合センター 教授 牛山素行先生

◆参加者 会場の定員には限りがありますので、先着300名のご入場とさせていただきます。

ご来場の方には、もれなく防災グッズを差し上げます。

◆問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎0820（74）1000



島スクエアフォーラム

2019

～海と大地の共創～

地域資源を活用した起業家の育成を通して、地域活性化を目指す平成30年度島スクエア事業の取り組みを報告するとともに、地域の課題を確認し、今後を展望していきます。

■日時

2月10日(日) (午前9時30分開場)

■会場

大島文化センター

■日程

〈午前10時～正午〉

特別企画 映画「写真甲子園0・5秒の夏」(上映・トーク)

〈午前10時～午後1時〉

特別企画「ふれあいマルシェ」(修了生企画・運営・実験販売)

〈午前10時～午後5時〉

起業相談 藤井康弘 中川利之

〈午後1時〉

開会行事、事業報告他

〈午後1時30分〉

修了生事業プラン発表

発表「ちっちゃなお店のおっきな物語」

中本英宏 (今年度修了生)

特別発表 地域人材拠点形成事業山口YFL「アントレプレナー基礎」最終プレゼン 県内大学生2名発表

〈午後2時15分〉

基調講演「人口増が続く東川町の取り組み」
平田章洋 (北海道東川町 東川スタイル課課長)

〈午後3時〉

パネルディスカッション

「海と大地の共創～人口増につながる地域資源の活用と起業～」

【パネリスト】

平田章洋 (北海道東川町 東川スタイル課課長)、林 透 (山口大学准教授・博士 (教育)・YFLリーダー)、藤本雅史 (編集者・ライター)、笠原隆史 (株式会社KASAHARA HONEY 代表取締役社長)

【コーディネーター】

行平真也 (大島商船高等専門学校准教授・博士 (工学))

〈午後4時30分〉 閉会挨拶

■主催 大島商船高等専門学校

■共催 柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町

■後援 周防大島町商工会

■主管 NPO法人島スクエアプラス

■参加費 無料

■問い合わせ

島スクエア起業教育研究センター
☎0820 (74) 4877

NPO法人島スクエアプラス

☎080 (1902) 3378または
090 (7979) 4615

周防大島ふるさと寄附金 タイアップ事業者を募集します!

周防大島町では、町の魅力や特産品等を広くPRすることを目的に、町内事業者とタイアップして、「ふるさと寄附金」をされた方へ、お礼として「ふるさと特産宅配便」をお届けしています。

平成31年度に向け、周防大島町とタイアップして、「ふるさと特産品」を提供していただける事業者を募集します。

タイアップ事業者については、「ふるさと寄附金」お礼の品カタログへの掲載や町ホームページ等でのPRを行います。ぜひ、ご応募ください。

■応募要件

① 周防大島町に事業所 (工場を含む) がある方

② 周防大島町のPRにつながる商品で、かつ町内で製造、加工、採取、栽培、販売、サービス等がなされている商品 (地場産品) を、寄附者に送付していただ

る企業または個人事業者

③ 周防大島町税の滞納がないこと

④ 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと

※詳しくは、町ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

■タイアップ事業者にしていただくこと

① ふるさと特産品の発送

② 送付実績の報告および商品代の請求 (月末締め)

■タイアップ事業者のメリット

① 県内外の方に町ホームページやパンフレット等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。

② 商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者等商品のPRにつながります。

■募集期間

1月21日(月)～2月22日(金)

■申し込み

政策企画課・総合支所に備え付けの用紙でお申し込みください。募集要領申込書は、町ホームページにも掲載しています。

締め切り後、審査を行い、申し込みの承認の可否を書類にてお伝えいたします。

■問い合わせ

政策企画課

☎0820 (74) 1007

水道管の凍結防止について

◆水道管の凍結防止について

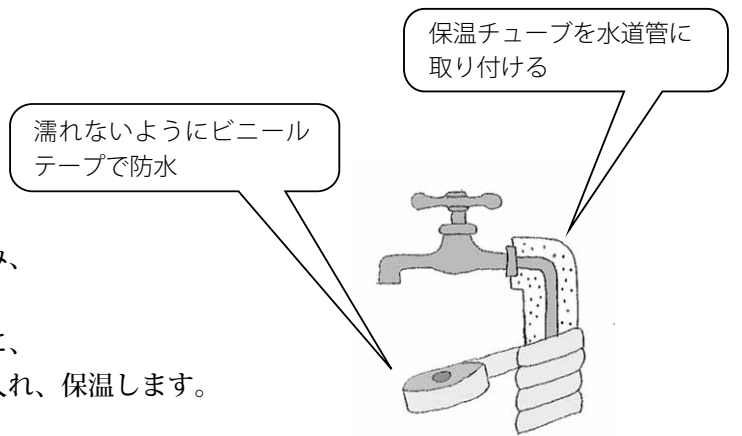
冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。このような凍結を防ぐ方法として、タオルや発泡スチロール系保温チューブ（市販品）などを水道管に巻きつけ、その上にビニールテープなどを巻いて、直接冷気を受けないようにして下さい。蛇口の水を少しずつ出すのも効果的です。

◆凍結しやすい水道管

- ・屋外に露出（むき出し）している管
- ・家の北側にあり、陽の当たらないところの管
- ・風当たりの強い場所にある管

◆一般家庭でできる防寒の仕方

- ・保温材やタオル、布切れで蛇口の上まで完全に包み、レジ袋などで覆って下さい。
- ・メーターを保護するためにメーターボックスの中に、使い古しのタオルや布切れ、発泡スチロール等を入れ、保温します。



◆水道管が凍ってしまった場合

- ・蛇口が凍ったときは、自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱いお湯をかけると、管や蛇口が破裂したり、給水栓をいためることがありますので注意が必要です。

- ・凍結により、蛇口を開けても水が出ない場合、蛇口を開けたままになることがあります。水が出なくても、必ず蛇口を閉めるようにして下さい。

◆水道管が破裂してしまった場合

- ・水道管および水道メーターが破裂したときは、できる範囲でメーターボックス内のバルブを閉め、水を止めてください。
- ・水道メーターから蛇口までの漏水については、町では修理できませんので、町指定の水道工事店へ修理を依頼してください。水道メーター付近で漏水している場合は、水道課にご連絡ください。
- ・漏水については、水道料金が減免の対象になる場合もありますので、町指定の水道工事店か水道課にご相談ください。なお、減免対象は、1年間の平均使用量と漏水期間の使用量の差の2分の1で、水道工事店の漏水修理証明書を添えた申請が必要ですので、ご注意ください。
- ・近所のお宅で漏水を見かけたときは、お住まいの方にお声掛けをいただくか、水道課へご連絡ください。

◆問い合わせ 周防大島町水道課 ☎0820(79)1011

周防大島町人権教育推進大会

「優しさの心って何？

～朝顔やつるべとられてもらい水～」〈入場無料〉

◆日時 1月31日(木) 午後1時30分～4時30分

◆場所 山口県大島防災センター 多目的ホール

◆講師 元萩市教育委員会 教育長 陽 信孝先生

◆問い合わせ 周防大島町教育委員会社会教育課 ☎0820(78)2205



受章・表彰

◆瑞宝双光章

藤本長生さん（内入）
（元公立学校長）



◆平成30年度明るい選挙啓発作品

○ポスターの部

山口県選挙管理委員会委員長賞

山中 望さん（大島中学校2年生）

○標語の部

・佳作

兼田柚花さん（安下庄中学校2年生）

教育委員会委員の異動

平成30年9月5日に開催された「第3回周防大島町議会定例会」において、長年にわたり教育委員として町教育行政にご尽力いただきました珠山信孝氏（戸田）の後任として、新たに、國行敬子氏（小松開作）の教育委員任命が同意されました。

○任期 平成30年11月27日
～平成34年11月26日



國行敬子教育委員

◆「ディスプレイ農山漁村の宝」選定 （株）瀬戸内ジャムズガーデン



▲12月11日、選定の報告に訪れた
（株）瀬戸内ジャムズガーデンの松嶋さん

「ディスプレイ農山漁村の宝」は、内閣官房および農林水産省が農山漁村活性化の優良事例を選定し、全国に発信するものです。今年度で第5回となる選定で、（株）瀬戸内ジャムズガーデンが優良事例として選定されました。

第35回 サザン・セト大島ロードレース大会

2月3日（日）午前9時40分スタート

沿道でのご声援をお願いします！

周防大島町陸上競技場

道路の交通規制について（ご協力のお願い）【時間 午前9時30分～午後1時】

☆下田口から小伊保田までの国道437号線を緊急車両および大型車両を除き、全面通行止めとします。

☆迂回路は県道および町道で、当日は看板および誘導員の指示に従い、迂回していただきますようご協力をお願いいたします。

◆今大会エントリー数 2,733人

◆ゲストランナー

中村 優さん 2005年ミスマガジンデビュー NHK BS-1「ラン×スマ」でスマイルランナーとして数々の大会に出場。

M 高史さん 駒澤大学陸上競技部卒。2011年12月よりものまねアスリート芸人に。大会ゲストランナーに多数出場。



◆問い合わせ 周防大島町教育委員会社会教育課（スポーツ振興班） ☎0820（78）5048

全国大会出場者へ激励費授与

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場される方に激励費が授与されました。

JOSジュニアオリンピックカップ
第32回全国都道府県対抗中学バレーボール大会

開催期間 平成30年12月25日～28日

開催地 大阪府

周防大島町立大島中学校

佐原夏実さん（3年）



▲山口県代表チームの一員として、全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場した佐原夏実さん（授与式：12月20日）

「65歳からの暮らし方講座」の開催日が変更になりました

- ◆開催日 1回目 2月14日(木) 午後1時30分
2回目 2月21日(木) ~3時
3回目 2月28日(木)
- ◆場 所 山口県大島防災センター（久賀）
- ◆対象者 昭和27年4月2日
～昭和28年4月1日生まれの方
※対象者で参加希望の方はご連絡ください。
- ◆問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

周防大島松山フェリー運休のお知らせ

フェリー「しらきさん」は定期検査のため、1月15日(火)から1月24日(木)まで運休となりますので、フェリーが伊保田港に寄港いたしません。
お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ◆問い合わせ
周防大島松山フェリー(株) ☎0820(75)1575

「だまされた振り作戦」にご協力ください！

うそ電話詐欺の犯人検挙のため、「だまされた振り作戦」へのご協力をお願いします。

◆「だまされた振り作戦」とは

自宅にうそ電話詐欺の電話がかかってきた場合、詐欺だと見破った後も「だまされた振り」を続けて相手（犯人）に話を合わせつつ、「現金を送って欲しい」などの要求に応じる前に、一旦電話を切って、直ちに警察に通報していただき、その後は、警察官のアドバイスを受けながら、更に相手の要求に話を合わせて現金等の受け取り場所等を聞き出し、その場所に現れた犯人を警察が捕まえる作戦です。

- 「風邪をひいて声がおかしい」
- 「携帯電話の番号が変わった」
- 「キャッシュカードを預かります」
- 「有料サイトの未払いがある」
- 「医療費、保険料などの払い戻しがある」
- 「訴訟費用として〇〇万円必要」
- 「△△△△に宅配便で送って」
- 「電子マネーを買って番号を教えて」
- 「コンビニで振り込んで欲しい」 など



上記のようなうそ電話がかかってきた場合は、相手に話を合わせて「だまされた振り」を装い、電話を切った後は、直ちに110番または柳井警察署、交番・駐在所への通報をお願いします。

- ◆問い合わせ
周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110

警 察 署 だ よ り

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

▶女子大島駅伝



大島一周駅伝 健脚を競う



▲大島一周駅伝（一般の部・高校の部）

12月16日、第72回大島一周駅伝競走大会が開催されました。曇りから雨となるコンディションの中でのレースとなりましたが、一般の部・高校の部の選手たちは、大島を一周する8区間のタスキをつなぎました。

また、逗子ヶ浜をスタートする第72回中学校男子大島駅伝競走大会、第36回女子大島駅伝競走大会は、それぞれ6区間を走り、総勢59チームが健脚を競いました。

高規格救急自動車を配備

柳井消防署中部出張所（西安下庄）に高規格救急自動車が配備されました。これは長年使用してきた車両の更新によるもので、車両側面には反射材を3方向に取り付け、隊員の安全を確保するほか、病院と同レベルの心疾患の鑑定ができる12誘導心電図や安全性・操作性が向上した加湿流量計付酸素吸入装置などが導入されています。



▲中部出張所に配備された高規格救急車①と同様に配備された広報車②

▶山口大島みかんの収穫の様子



ふれあいみかん収穫作業

12月7日、周防大島高校1年生66人が山口大島みかんの収穫作業を行いました。

これは、将来の担い手として、高校生が地域の産業を理解することや農家の方とのふれあいを通して豊かな人間性を育むことなどを目的として、昭和57年に安下庄高校にはじまり周防大島高校が継承している伝統的な学校行事です。みかんの収穫作業を行った生徒さんからは、「予想以上に大変」「農家の方の大変さがわかる」などの声が聞かれました。

K R Y 周防大島 F M が開局



▶開局のテープカット

12月5日、嵩山山頂において、「K R Y 周防大島 F M」の開局式が行われました。

K R Y 周防大島 F M は、周波数 92・3 M H z に合わせることで、周防大島町、岩国市、柳井市および和木町の一部の地域で放送をきくことができます。

大島大橋損傷に伴う損害賠償に関する説明会を開催

昨年10月22日未明に大島大橋への衝突事故を起こした船会社に対する今後の損害賠償への対応について、12月25日から27日の日程で「大島大橋損傷に伴う損害賠償に関する住民・事業者説明会」が町内各所において開催されました。

説明会では、船主責任制限法や船主責任制限法による手続きの流れ、賠償の対象となる損害の種類、損害額の算出方法例などに、弁護士から説明が行われました。

詳細については、別途お知らせします。



▶説明会の様子

お元ですか？

こちらは 保健師です

入浴を安全に行うために

昨年10月22日に起こった大島大橋への貨物船衝突事故による水道管破損で、町内のほとんどの地域で長期間断水になりました。入浴できない日が続きましたが、町内外の温浴施設の無料開放やご近所のお風呂の提供など、とても有り難く思いました。またこのたびの断水で、お風呂が心身の疲労回復やリフレッシュになることを痛感しました。

入浴は、全身の血流促進により筋肉の疲れを軽減したり、良い睡眠につながったりする効果があります。しかし寒くなったこの季節は、高齢者の入浴事故が増加します。この時期に起こりやすい入浴時の事故として、ヒートショックがあります。ヒートショックとは急激な温度の変化によって血圧が大きく変動し、身体に大きな負担がかかることで、失神、不整脈などが起こります。重症の場合は死に至ることもあります。冬場の脱衣場や浴室は特に室温が低くなりがちです。服を脱いで急に浴槽に入り熱いお湯につかると、急激な温度差によって大きく血圧が変動し、ヒートショックが起こりやすくなります。

周防大島町保健師

佐原 聡子

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター

☎ 0820 (73) 5506

ヒートショックを防ぐために

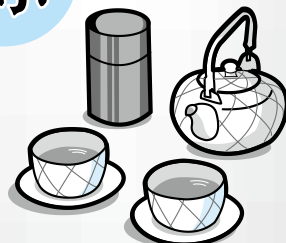
あらかじめ、脱衣場や浴室を温めます。浴室に入る前にシャワーのお湯を出しておいたり、浴槽のふたを開けておいたりして、蒸気で浴室を温めます。お湯の温度は41℃以下、お湯につかる時間は10分以内を目安にしましょう。

お湯から出るときにも注意が必要です。お湯につかっている間は体に水圧がかかっているため、急に浴槽から立ち上がると急激な血圧変動を起こします。転倒の危険性もありますので、手すりや浴槽の縁などを持って、ゆっくりと立ち上がるようにしましょう。

また、飲酒後の入浴は事故につながりやすく、食後は血圧が低下しますので飲酒後や食後1時間程度は入浴を避けるようにしてください。

地域包括支援センターは、高齢者の方の総合相談窓口です。介護や健康に関することなど、お困りのことがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

情 報 源
みんなの



お知らせのコーナー

募集

周防大島町病院事業局

職員募集

■職種および募集人員

・看護助手 若干名

・調理師(員) 1名

(いずれも59歳以下・性別不問)

■勤務先

周防大島町立東和病院または
周防大島町立大島病院(看護助
手については、東和病院)

■採用予定年月日

応相談

■勤務内容等

・看護助手
リネン類の洗濯作業、シー
ツ交換、おむつ交換、食事・

入浴介護、看護助手業務等

・調理員(員)

給食調理業務(6カ月の試用
期間があります。試用期間中そ
の職務を良好な成績で遂行した
ときに正職員となります。)

■受付期間

随時(応募状況により締め
切ることがあります。)

(平日 午前8時30分～午
後5時15分)

■申し込み方法

履歴書(市販可)を郵送も
しくは持参してください

■試験方法

面接試験

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106
周防大島町小松1388-6

周防大島町病院事業局
総務部総務課

☎0820(74)2332

※詳細につきましてはお問い
合わせください。

周防大島町地域おこし協
力隊員を募集します

本町では、過疎化・高齢化
対策の柱として定住促進を掲
げ、町内の産業団体と「定住
促進協議会」を設立し、「住ま
い」や「仕事」など移住定住
者(希望者)に役立つ情報を
提供するワンストップサービ
スに取り組んでいます。

移住定住希望者への情報発
信や相談、移住定住後のサ
ポート等を行うことで、定住
の促進や地域の活性化に取り
組んでいただける方を募集し
ます。

■業務

・周防大島町定住促進協議会
の事務、事業の企画・実施
・移住定住希望者への情報提
供・移住定住者のサポート
・女性のための移住相談及び
サポート
・空家の掘り起こし
・地域活動への参加
・移住フェア・連絡会議・研

修会等への参加

・ホームページやブログなど
による情報発信

・その他目的達成に資する活動

■募集人数等

社会経験のある概ね25歳以
上の方 1名

■勤務時間

1日7時間45分、1週38時
間45分を基準とします。

■応募要件

・3大都市圏をはじめとする
都市地域等(過疎、山村、離島
半島等の地域に該当しない市
町村)に在住し、委嘱後に周
防大島町に住民票を移すこと
ができる方

※応募の対象となる地域要件

についてはお問い合わせくだ
さい。

・普通自動車免許を取得して
いる方

・パソコン操作が可能な方

・心身が健康である方

・地域協力活動に意欲と情熱
を持っている方

■勤務地

周防大島町内(業務により
町外での活動もあります)

■着任日

平成31年4月1日(応相談)

※委嘱期間は年度毎に更新、

最長3年間更新できます。

■報酬等

月額17万1300円

■申込期限

平成31年2月15日(金)まで

■応募方法

提出書類により書類審査を
行います。審査結果は全員に
通知します。

・応募用紙

・履歴書(写真貼付)

・レポート「私が周防大
島町で取り組みたいこと」
(1000字程度)

・住民票抄本

※応募用紙等は政策企画課で
お渡しします。また、町ホー
ムページからも印刷できま
す。提出書類は郵送、または
ご持参ください。返却はいた
しません。

■提出先・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2

周防大島町政策企画課

定住対策班

☎0820(74)1007

☎0820(74)1015

メールアドレス

seisakukakaku@town.suo-
oshima.jp

oshima.jp

農業担い手研修生募集

周防大島町内で柑橘栽培を主体とした農業経営者になることについて強い意欲のある研修生を募集します。研修生は、山口大島農業協同組合の臨時職員として勤務しながら、研修を受けていただきます。採用については、書類審査、面接等により決定します。

■募集人員

若干名

■研修場所

山口大島農業協同組合

■研修期間・条件

4月～平成32年3月

J A 山口大島の勤務時間に準じる。

研修期間中は賃金を支給します。

■年齢

50歳未満

■受付期間

2月12日(火)までに履歴書を郵送または持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

周防大島町農林課(農林振興班)

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

相談

司法書士による無料電話相談会(多重債務・相続登記・空き家・養育費問題)

■日時

2月2日(土)

午前10時から午後4時まで

■相談受付電話番号

☎0120-003-821

■内容

クレジット・キャッシング等の多重債務問題、相続登記などの相続問題、空き家を相続したがその管理処分につづいていない、近所に管理されていない空き家があり雑草や悪臭

大島大橋送水管損傷事故に係る水道料金の免除について

昨年10月22日に発生した大島大橋送水管損傷事故により、ほぼ全域で長期断水となりましたので、対象地域の水道料金(1月請求予定の10・11月分)を次のとおり全額免除(基本料金+超過料金)いたします。

◆対象のお客様

広域水道から供給を受け給水をしている全ての方(大崎白石地区、源明地区、前島簡水、笠佐島簡水および江ノ浦簡水を除く)

※手続きの必要はありません。

◆問い合わせ

水道課 ☎0820(79)1011

等で生活環境に悪影響が出ている、また養育費問題等でお困りの方に、手続のご説明やお近くの司法書士事務所の紹介など問題解決に向けてのご相談を受け付けます。午前中はご相談が多いため、回線が繋がりにくい場合がございます。なお、本相談会に関するお問い合わせにつきましては、次の問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会
相談会担当(明石)

☎083(227)3297

空家活用住宅の入居者募集

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、周防大島町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。

◆住宅の所在

周防大島町久賀2481番地5
木造平屋 105.44㎡(約31.9坪)

◆家賃 3万円

◆申し込みができる方

- ・現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻予定または事実上婚姻関係である者を含む)があること。
- ・単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁業就業者等。(詳しくは政策企画課までお問合せください)。
- ・入居しようとする者が暴力団員でないこと。
- ・申込時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと。

◆申込期限 2月15日(金)

◆選考の方法 面接により対象者を決定します。

◆申し込み・問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007



お知らせ

柳井地域合同就職面接会の開催について

参加企業の採用担当者とお個別ブースで面談します。(無料・申込不要)

■日時

1月30日(水)

午後1時30分～4時30分

(受付は午後0時30分から)

■場所

柳井クルーズホテル

■対象者

一般求職者および既卒者

■問い合わせ

柳井地区広域行政連絡協議会

☎0820(22) 2111

(内線369)

入札参加資格審査申請の受付

町が発注する工事請負・業務委託・物品調達等の競争入札に参加するためには資格審査を受ける必要があります。

現在、名簿登録されている資格審査の有効期限は平成31年3月31日までとなっており、引き続き入札に参加

を希望される方は、資格審査の申請をしてください。

■受付期間

2月1日(金)～2月28日(木)

■提出方法

直接、窓口へお持ちください。(郵送不可)

※申請に必要な書類等詳しくは周防大島町ホームページをご覧ください。

■有効期間

平成31年4月1日～平成34年3月31日

■申請先・問い合わせ

契約監理課

☎0820(74) 1009

公売のお知らせ

町では、次のとおりインターネットオークションにおいて公売を行います。詳細については、町ホームページにてお知らせしますので、参加希望の方はご覧いただき、ご参加ください。

■参加申し込み

2月14日(木)開始予定

■公売物品

普通自動車(乗用) 1台

(トヨタマークX平成18年式)

■公売場所

ヤブー株式会社が提供するイ

ンターネット公売システム上

■問い合わせ

税務課徴収対策班

☎0820(74) 1008

大島図書館の臨時休館

蔵書点検のため休館します。本の返却につきましては、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■休館期間

2月19日(火)～2月22日(金)

■問い合わせ

大島図書館

☎0820(74) 3800

催し

島のくらしをおすすめわける冬コース

●PPバンドのかごづくり

■日時

2月4日(月)

午前9時～午後3時

■場所

しまとびあスカイセンター(小松)

・体験料 1000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 1月25日(金)

※昼食あり

●あられとみかん餅づくり

■日時

2月6日(水)

午後1時30分～3時30分

■場所

工房ふきのとう(志佐)

・体験料 1200円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 1月28日(月)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)

☎0820(72) 1002

竹林整備を体験してみませんか

第10回竹伐り大会

■内容

竹の伐採、切断、運び出し、棚づくり

※作業の出来る服装で、長靴か安全靴着用をお願いします。ノコギリ、ヘルメット、手袋は貸し出しますが、お持

ちの方はご持参ください。

■日時

2月9日(土)

午前9時～午後3時

■作業現場

久賀畑(延命の滝)

■参加料 無料

※準備のため、参加を希望される方は事前にご連絡をお願いします。

■その他

昼食を準備します。

■主催

NPO法人ふるさと里山救援隊、美しい三浦を創る会、NPO法人周防大島ふるさとづくり のん太の会

■後援

周防大島町・山口県柳井農林水産事務所など

■申し込み・問い合わせ

NPO法人ふるさと里山救援隊(田中)

☎090(7505) 0522

スキー教室参加者募集

■日時

2月23日(土)

午前6時から午後6時30分

■集合場所

大島文化センター

※午前5時50分集合

■場所

やわたハイランド1911リ
ゾート（広島県北広島町）

■対象者

町内在住の方（先着50人）
※小学生以下は保護者同伴で
お願いいたします。

■参加費

・中学生以下 3000円
・高校生以上 5000円

※小学生でスキースクールに
参加を希望される方は、基本、
保護者同伴でお願いします。
（転倒した際の介助のため）

なお、別途2000円の負
担となります。

■別途費用

昼食・リフト券・レンタル
利用は自己負担

■申し込み期限

2月1日(金)

■主催

ココロとカラダ健研究会、大
島郡体育協会大島支部、大島
公民館

■後援

周防大島町教育委員会
■申し込み・問い合わせ

大島公民館

☎0820(74)3800



「がんばっちょるけー！周防大島」イベントリレー

昨年10月22日(月)に発生したドイツの海運会社が
所有する貨物船の大島大橋衝突事故の影響により、周
防大島町内全域が断水、大島大橋においては2トン以
上の車両通行規制、風速5メートル以上時には通行止
めという事態となりました。

みかんシーズン最盛期の11月に観光バスが全面ス
トップとなり、観光農園やホテルは営業が成り立た
ず、飲食店や物産店も平時と比べ来訪客数が8割減と
いう、島内の観光産業は危機的状況に陥りました。

12月にはライフラインが復旧しましたが、落ち込
んでしまった観光需要を回復するため、観光協会では
「がんばっちょるけー！周防大島」をスローガンに各
種イベントリレーを開催いたします。

昨年12月15日(土)、16日(日)の両日には道の駅サ
ンセットとうわを会場に「みかん祭り」を開催しました。
両日で約1万5千人もの方々にご来場いただき、大島
大橋衝突事故からの復興に向けて盛大な開幕行事とな
りました。



来たる1月20日(日)には日良居グラウンドを会場に「紅
白餅合戦」を開催いたします。

2月にはみかん鍋を囲んでのカップリングパー
ティー「鍋コン」を、3月には四国松山経由のサイク
リングルート開通を目的としたサイクリングイベント
「シマクル」の開催をそれぞれ予定しています。

また、年度内のキャンペーンとして町内観光3湯3
施設をめぐる「沸活！周防大島スタンプラリー」も開
催中です。

大島大橋衝突事故以前よりもさらに元気溢れる観光
地として、魅力いっぱいの企画をご用意してお客様を
お迎えできればと思っております。

がんばっちょるけー！周防大島

◆問い合わせ (一社) 周防大島観光協会

☎0820(72)2134

竜崎温泉温水プール指導日
(2月1日～2月20日)

実施日	
2月	1日(金)、5日(火)、7日(水)、8日(金)、 14日(木)、15日(金)、19日(火)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。
指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820 (73) 5506

山口県議会議員一般選挙にか
かる立候補予定者説明会

任期満了に伴う山口県議会議員一般選挙が、
4月7日(日)に行われます。
周防大島町選挙区の立候補予定者説明会を次
のとおり実施します。

日時 2月18日(月) 午後2時～
場所 大島文化センター 2階研修室1・2

◆問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会
☎0820 (74) 1000

新年あけましておめでとうございます。地域おこし協力隊の柴田学と申します。2019年最初のこのコラムは私が担当させていただきます。

私は昨年の9月より地域おこし協力隊として着任し、妻と1歳の子供の3人で東京から周防大島に移住してきました。地域おこし協力隊の任務として現在、『周防大島チャンネル』の番組制作を担当させていただいております。

周防大島チャンネルを改めて説明させていただきますと、周防大島町内で放送されているケーブルテレビの行政チャンネルで、(株)アイ・キャンのケーブルテレビにご加入いただくことにより、デジタル11chでご覧



3

政策企画課

☎0820 (74) 1007

になれます。また放送番組の一部は、動画サイト(YouTube)でご覧になることもできます。

放送する内容としましては、町からのお知らせ、住民の方々に身近なニュースや役立つ情報、各種講演会の様子、関係機関からの情報提供を行う行政番組などになります。

そして大きな特徴として、周防大島に住む皆さんも伝えたいことを発信できる、住民参加型コミュニティ番組も放送していきます。つまり皆さんのアイデアを基に番組やCMを制作することができなのです。

すでに放送されている番組として、島内の俳句ポストに投句された俳句を素敵な解説つきで放送する、大島郡俳句協会制作の「俳句ポストつとむくん」、周防大島高校の生徒たちの今を発信する「島高CHAA!CHAA!CHAA!」、ビデオカメラなどで撮影した動画をお届けする「島のおたより動画」、イベントのお知らせなどを紹介する「島のけいじばん」など、す



▲皆さんの番組企画や楽しいアイデア、お待ちしております！お気軽にご連絡ください！

に多くの方々がテレビを通して知ってほしい情報や想いを番組として発信しています。

現在周防大島チャンネルでは、皆さんの熱い想いやアイデアに溢れた番組企画、お知らせしたい情報を募集中です。テレビで放送となると、敬遠されてしまう方もいるかもしれませんが、私も精一杯サポートさせていただきますので、「こんなことをしてみたい」という声を聞かせていただき、一緒に周防大島チャンネルを作っていきたいと思います！

ご存じですか？ 「部落差別の解消の推進に関する法律」



部落差別の解消の推進に関する法律（平成 28 年 12 月 16 日 法律第 109 号。以下「部落差別解消推進法」という。）が施行され 2 年が経過しました。

部落差別解消推進法は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、差別のない社会の実現を目指す法律です。一人一人が違いを認め合い、お互いの人権を尊重し合う社会を築きましょう。

部落差別の解消の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

(相談体制の充実)

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

(教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

(部落差別の実態に係る調査)

第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

衆議院法務委員会における附帯決議

政府は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策について、世代間の理解の差や地域社会の実情を広く踏まえたものとなるよう留意するとともに、本法の目的である部落差別の解消の推進による部落差別のない社会の実現に向けて、適正かつ丁寧な運用に努めること。

参議院法務委員会における附帯決議

国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきである。

一 部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるよう努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることも併せて、総合的に施策を実施すること。

二 教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等に配慮すること。

三 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

1月	
21日(月)	
22日(火)	
23日(水)	
24日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
25日(金)	
26日(土)	
27日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉
28日(月)	
29日(火)	
30日(水)	3歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30 (受付) 日良居庁舎〉
31日(木)	
2月	
1日(金)	こころの相談会〈10:00～12:00【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
2日(土)	
3日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490〉 サザン・セト大島ロードレース大会 〈9:00～ 周防大島町陸上競技場 (西方)〉
4日(月)	

5日(火)	
6日(水)	
7日(木)	認知症相談日〈9:00～16:00 日良居庁舎〉 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506
8日(金)	育児相談〈10:00～11:30 日良居庁舎〉
9日(土)	
10日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉
11日(月)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉
12日(火)	
13日(水)	
14日(木)	
15日(金)	
16日(土)	
17日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉
18日(月)	
19日(火)	育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉
20日(水)	
○健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504 ○妊娠・出産・子育てに関するお問い合わせ 子育て世代包括支援センターOhana ☎0820(73)5511	

《2月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～10:30
HIV抗体検査	13日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

今月の納期 (普通徴収)
【第4期分】 町県民税
【第7期分】 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料
納期限 1月31日(木)

周防大島町 交通事故発生状況 (平成30年11月末現在)			
人身交通事故 (前年比)			物損事故件数 (前年比)
件数	死者	傷者	
28 (-1)	1 (±0)	34 (-9)	290 (+42)

このコーナーはPDF版では掲載していません。

人の動き（1月1日現在）※増減は対前月比

人口	16,320人	(31人減)
男（日本人）	7,472人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 2人 転入 23人 小計 25人 減：死亡 37人 転出 29人 小計 66人
女（日本人）	8,758人	
外国人	90人	(10人増)
世帯数	9,266戸	(5戸減)

特設人権相談所

日時 2月5日(火) 午前9時30分～正午

場所 橋総合センター

相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題

相談員 人権擁護委員

問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

このコーナーはPDF版では掲載していません。

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆中村印刷株式会社 ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。